

令和2年度

# 渋川市教育行政方針

教育・文化の振興



渋川市教育委員会

## 基 本 理 念

渋川市教育委員会は、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度や自主自立の精神を養い、豊かな情操と道徳心、創造性を培うとともに、心身ともに健康な人間の育成を目指した教育の推進を図ります。

また、地域の伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに、生涯にわたって学習できる社会の構築に努めます。

## 基 本 方 針

「第2次渋川市総合計画」を基本に、学校・家庭・地域の連携のもと、さまざまな今日的な課題に対して、以下の基本方針を定めて取り組みます。

- 1 子どもたち一人一人に生きる力を育てるとともに、魅力ある園・学校づくりを推進するための学校教育の充実
- 2 生涯にわたって主体的に学習に取り組み、成果を生かすことのできる生涯学習の充実
- 3 郷土の伝統・文化を受け継ぎ、守り育てるための文化財の保護と活用

# 重点施策

## 1 学校教育の充実

「確かな学力」、「豊かなこころ」、「すこやかな体」の調和を図り、一人一人に学ぶ楽しさを味わわせ、多様化する社会をたくましく生き抜く力を育てます。

また、家庭や地域との連携を強化し、地域の特色・文化を活かした魅力ある園・学校づくりを推進し、ふるさとを愛し、思いやりと優しさに満ちた子どもたちの育成に努めます。

### (1) 信頼される園・学校経営の推進

- ① 園・学校経営構想の充実と教職員の経営参画に対する体制確立
  - ア 学校評価等により把握した課題に基づいた園・学校経営方針の具体化と園・校長のリーダーシップのもと、全教職員が園・学校経営に参画する体制の確立
  - イ P・D・C・A（計画・実施・評価・改善）のマネジメントサイクルを生かした適切な教育課程の編成
- ② 教職員のメンタルヘルスの保持と指導力向上
  - ア 人事評価制度の推進による職能成長と保育や授業の改善を目指した実践的な園・校内研修の充実による教職員の指導力の向上
  - イ 職場内の温かい人間関係の構築と働き方改革の趣旨を生かした職場環境の整備と規律確保行動計画の点検評価及び服務規律委員会の計画的な実施
- ③ 生徒指導及び安全管理の徹底・充実
  - ア いじめ・不登校の未然防止の強化と支援の充実
  - イ 家庭・地域等と連携した登下校の安全対策の充実と危険予測・回避能力育成等を重点化した安全教育の徹底
- ④ 地域に開かれた園・学校経営と園・小中学校間の連携
  - ア 園・学校の経営方針や取組についての積極的な情報発信と園・学校・家庭・地域の連携の充実
  - イ 発達や学びの連続性を踏まえた、円滑な幼小接続の推進と小中相互の教育内容や実態把握に基づいた円滑な接続を意識した指導の充実
- ⑤ 学校事務の共同実施の推進
  - ア 学校事務の適正かつ円滑な執行・事務処理体制の確立及び事務機能の強化と事務職員の積極的な経営参画をめざした学校事務の共同実施の充実
- ⑥ 幼稚園教育の充実
  - ア 幼児の発達を踏まえ、幼児の生活の連続性、季節の変化等を考慮し、幼児の興味や関心に応じた指導計画の作成

- イ 幼児一人一人の発達に必要な豊かな生活体験を確保する環境構成及び援助の工夫
- ウ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた家庭・地域との連携及び小学校への接続
- ⑦「生きる力を育てるための学校・家庭・地域三者連携推進事業」の充実
  - ア 中学校地区の特色を生かした、子どもの「主体性」と「地域愛」を育むための事業の充実
  - イ 家庭や地域、関係機関との連携強化による、学校・家庭・地域が一体となった子どもの健全育成の推進
  - ウ 園・学校の経営方針や取組、そして学校・家庭・地域の目指す子どもの姿についての積極的な情報発信

## (2) 「確かな学力」の向上

- ① 基礎的な知識及び技能の習得
  - ア 子ども一人一人の学習状況の把握と目指す児童生徒の姿を明確にした指導の工夫
  - イ 子どもが分かる喜びを味わうための少人数指導やチームティーチング、補充的な学習や発展的な学習等、きめ細かな指導の工夫
- ② 思考力・判断力・表現力等の育成
  - ア 子どもが気付いたことや疑問に感じたことについて、身に付けた知識や技能を活用して課題を解決する学習活動の工夫
  - イ 子どもの経験等と関連させた体験的な学習とその振り返りの充実
- ③ 主体的に学習に取り組む態度の涵養
  - ア 学ぶ楽しさを味わわせる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
  - イ 学んだことの意義を実感できる子ども主体の学習活動の充実

## (3) 「豊かなこころ」の育成

- ① 道徳教育の充実
  - ア 全体計画と年間指導計画に基づく、全校体制による道徳教育の推進と道徳教育の要としての特別の教科道徳科の充実
  - イ 家庭、地域と連携した道徳教育を推進するための協力体制の整備
- ② 特別活動の充実
  - ア 子どもが自己有用感をもてる学校・学級づくりの推進
  - イ 全体計画及び各活動・学校行事の年間指導計画に沿った、組織的・計画的な取組及び児童生徒の自発的・自治的な活動の推進
- ③ 人権教育の充実
  - ア 全体計画と年間指導計画の見直し・改善、教職員の人権感覚の高揚及び、言語環境や教室環境の整備

- イ 常時指導の充実による、子どもの望ましい人間関係の育成及び、園・学校の温かい雰囲気醸成
- ウ 子ども同士が互いを大切にし認め合い、自己有用感を味わうための授業の工夫
- ④ 生徒指導の充実
  - ア 子ども及び保護者との信頼関係に基づく積極的な生徒指導を推進し、命を大切にする指導の充実と「いじめを絶対に許さない」指導の徹底
  - イ いじめ防止基本方針のもと、いじめ問題の未然防止と早期発見・早期対応を図る生徒指導体制の確立と子どもが主体となったいじめ防止活動の推進
  - ウ スクールカウンセラー等の効果的な活用と関係機関が連携したチームサポートによる組織的・継続的な指導体制の確立及び教育研究所相談事業部との連携による不登校対策の充実

#### (4) 「すこやかな体」の育成

- ① 健康教育の充実
  - ア 食育指導の充実や生活習慣病の未然防止に努め、心身ともに健全な児童・生徒を育成するための家庭や地域、医療機関との連携
  - イ 様々な健康課題と向き合い、自ら健康について考え、行動できる児童・生徒を育成するための学校保健委員会等の取組
- ② 体力の向上
  - ア 体力テストの結果を踏まえ、自ら運動に親しむ運動好きな児童・生徒を育成するための授業の充実
  - イ 運動技能の習得と豊かなスポーツライフの実現に向けた児童・生徒の興味・関心を高めるための地域人材、外部指導者を積極的に活用した指導の展開

#### (5) 現代の教育ニーズ等に応じた多様な教育活動の充実

- ① 特別支援教育の充実
  - ア 特別支援教育コーディネーターを中心とした、一人一人の多様な教育ニーズに応じた組織的な指導・支援体制の充実
  - イ 個別の教育支援計画の作成・活用と不断の見直し、個別の指導計画を活用した指導の充実
  - ウ 共生社会の実現に向けた交流及び共同学習の教育課程への位置づけと推進
  - エ 保育所・こども園・幼稚園・小学校・中学校及び関係機関や専門家等との連携を図り、幼児・児童・生徒の学びの連続性を保障し、切れ目のない支援体制を実現するとともに、自立と社会参加を促す

指導・支援の推進

② 教育研究所の充実

- ア 教育課題の解決・教職員の資質向上を目指した研究の充実、教育相談技術向上の推進及び社会科副読本「第四版新しい渋川」の編集
- イ 園・学校・関係機関との連携を図った教育相談事業の充実と適応指導教室「かけはし」の充実

③ 多様な教育活動の充実

- ア 将来の社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を育むキャリア教育の推進
- イ 平和の大切さを実感し、平和を希求する態度を育成する平和教育の推進
- ウ 読書を楽しんだり、学校図書を学習に役立てたりする子どもを育てる学校図書館教育の推進
- エ 共生社会の形成者として必要な資質や実践力を育む福祉・ボランティア教育の推進
- オ 環境問題に主体的に考え行動できる態度や実践力を育む環境教育の推進
- カ 国際的視野に立ち、積極的に異文化と関わり合うコミュニケーション能力を育成する国際理解教育の推進
- キ ICT機器を適切に活用する技能や情報活用能力を高める情報教育の推進
- ク 音楽、絵画、古典芸能など文化・芸術への触れ合いを通して豊かな感性を育成する情操教育の推進
- ケ ふるさと渋川のよさを知り、渋川を誇りに思うところを育てるふるさと学習の推進
- コ 危険予測、危険回避能力を高め、自他の命、安全を自ら守る態度を育成する安全教育の推進

④ 各種指定等研究の推進・充実

- ア 群馬県教育委員会
  - a 群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業  
(橘小、橘北小、北橘中：3年次・平成30.令和元年.2年)
- イ 中部教育事務所
  - a 学力向上推進モデル校  
(子持中：2年次・令和元年.2年)
  - b 総合的に学力向上を図る学校への支援事業  
(渋川北小：2年次・令和元年.2年)
  - c 地区別人権教育研究協議会  
(渋川北中：令和2年)
- ウ 渋川市教育委員会
  - a 小学校教育実践研究会

(小野上小：2年次・令和2.10.30 公開)

(中郷小：2年次・令和2.10.30 公開)

b 中学校教育実践研究会

(子持中：2年次・令和2.10.23 公開)

c 幼稚園教育実践研究会

(こもち幼：2年次・令和2.10.27 公開)

## (6) 小・中学校再編統合の推進

「渋川市小中学校の再編に関する長期的な方針」に基づき、地域の合意形成を図りながら、小中学校における再編統合を推進する。また、令和2年4月から導入する小規模特認校制度など、児童生徒の望ましい成長のために、さまざまな地域事情を考慮しつつ、より良い教育環境の実現に向けて取り組む。

## (7) 学校施設の整備・充実及び長寿命化の推進

経年変化により安全性、機能性に支障が生じないように老朽施設を改修し、児童生徒にとって安心して快適な学習環境を確保する。

ア 小学校施設管理事業

児童が学校生活を安全かつ円滑に過ごせるように施設老朽箇所の修繕を実施する。

- ・津久田小学校小プール塗装工事 ほか

イ 中学校施設管理事業

生徒が学校生活を安全かつ円滑に過ごせるように施設老朽箇所の修繕を実施する。

ウ 小学校トイレ改修事業

現代のライフスタイルに合わせて和式便器の洋式化を図るとともに、悪臭の原因となっている湿式トイレ及び老朽既存配管を改修する。

- ・金島小学校トイレ改修工事
- ・三原田小学校トイレ改修工事
- ・橘小学校トイレ改修工事 ほか

エ 小学校特別教室空調機器整備事業

小学校の特別教室に空調機器を設置することで、児童の健康保持と修学環境の改善を図り、健やかな学校生活を送れる学習環境の整備を推進する。

- ・古巻小学校特別教室等空調設備整備工事
- ・豊秋小学校特別教室等空調設備整備工事
- ・長尾小学校特別教室等空調設備整備工事

## **(8) 児童生徒の通学支援**

遠距離を通学する児童生徒の利便性を図るため、通学バスを市内19路線で委託運行する。また、路線バスを利用して通学する児童生徒の通学費を補助する。

## **(9) 学校給食調理場の再編整備と安全安心な学校給食の提供**

- ① 学校給食調理場再編整備方針に基づく、(仮称)アレルギー対応給食センター・東部学校給食共同調理場の整備及び北橘地区3校に給食を配食するために必要なコンテナ室の改修
- ② 学校給食における地場産物の使用割合の増加を図ることによる、安全安心な学校給食の提供と地産地消の推進



## 2 生涯学習の充実

第2次渋川市生涯学習推進計画に基づき、市民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学び、集い、繋がり合い、更に発展する学習活動を進められるよう環境を整備します。

そして、その学習成果が、明るく住みよい地域づくりに活かされるよう、市民と行政が一体となり「ふるさと渋川を愛する人づくりのための生涯学習活動」の推進に努めます。

また、未来を担う青少年を育成するために、青少年センター活動の充実を図り、学校・家庭・地域が連携して青少年を取り巻く環境の浄化に努め、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組みます。

### (1) しぶかわ市民教育の日の推進

- ① 学びの楽しさを体験してもらうため、しぶかわ市民教育の日事業（しぶかわ市民まなびの日）を開催し、地域社会に主体的に参画する人づくりを進める。
- ② しぶかわ市民教育の日関連事業を拡充させ、広く市民に浸透させる。

### (2) 生涯学習活動の推進

- ① 更なる学習機会を提供するため学習情報の収集と提供及び相談の充実を図る。
- ② 指導者養成事業を充実させ、地域社会に参画し、地域課題に対応できる人づくりを進める。
- ③ 生涯学習施策の根幹である生涯学習推進計画を具現化するため進行管理を行う。
- ④ 身近な地域での学習機会を提供するため、公民館における生涯学習活動の推進を図る。
- ⑤ 最大限の効果を生むため、庁内各課の生涯学習関連事業の連携を進める。

### (3) 芸術・文化事業の普及と活動の振興

- ① 市民総合文化祭を開催し、市民の芸術文化活動の向上と振興を図る。
- ② しぶかわ能、創作こけし美術展等を開催し、心が豊かになる芸術鑑賞機会を提供する。
- ③ 地域文化資源を活用し、彌酔の句会、俳句教室等を実施し、郷土愛を育むため、偉人顕彰等を行う。
- ④ 文化協会や子ども歌舞伎等、芸術・文化団体の育成支援を進め、伝統文化の担い手づくりを図る。

#### (4) 青少年の健全育成と非行防止活動の推進

- ① 青少年の非行や犯罪被害を抑止するため、補導活動を充実させる。
- ② 青少年や保護者の悩みの解決に向けて、面接、電話、電子メール、LINEによる相談活動を充実させる。
- ③ 有害図書、インターネットやSNS等青少年を取り巻く環境浄化の推進に向けて、啓発活動を行う。
- ④ 地域の青少年を守るため、青少年育成推進員を中心とした啓発活動等を推進する。
- ⑤ 青少年健全育成のための人材を確保するため、青少年育成推進員連絡協議会等、青少年育成関係団体を育成支援する。
- ⑥ 青少年を体験活動を通して育成するため、レタリング教室、放課後子ども教室等青少年教育事業の充実を図る。
- ⑦ 青少年に学習機会を提供するため、すたでいばんく、イン すたでいほーる等の管理、運営を行う。

#### (5) 人権教育の推進

- ① 市民の人権意識の向上を図るため、人権教育及び啓発事業を充実させる。
- ② 人権教育推進を図るため、教育集会所の活動支援と施設の維持管理を行う。

#### (6) 公民館活動の推進

公民館は、第2次渋川市生涯学習推進計画に基づき、地域住民が主体的に行う生涯学習活動を支援するとともに、公民館と地域との連携を強化し、生涯学習の推進と学習成果を生かし、魅力ある地域づくりのために下記の事業に取り組む。

##### 【学ぶ・集う】

- ① すべての市民が心豊かで充実した人生を送れるよう、また学びによる仲間づくりや交流ができるよう、多様な学習機会を提供（公民館主要5事業）。
  - ア 高齢者学級（健康の増進や教養の向上、仲間づくり）
  - イ 家庭教育支援学級（家庭の学びあいや育ちあいの支援、子育ての仲間づくり）
  - ウ 成人学級（教養の向上と仲間づくり）
  - エ 青少年学級（様々な学習や体験活動、仲間づくり）
  - オ 世代間交流事業（地域に暮らす様々な世代の交流促進、地域のつながりづくり）
  - カ その他の講座、講演会（住民の教養向上に資する）。

- ② 自主的な学びを啓発し支援するため、市民へ活動場所や情報の提供、助言等を実施。
- ③ 地域の間人関係を育むため、地区市民文化祭、運動会を開催。

### 【活かす】

- ① 学びを地域に活かすため、定期利用団体や自治会へ活動場所や情報の提供、助言等を実施。
- ② 地域の魅力を再発見するため、多様で豊かな地域資源を活かした特色ある地域づくり、人づくりを推進。
- ③ 地域づくり、人づくりに専門性を活かすため、大学、高等学校、専門学校等の高等教育機関と連携。

### 【創る】

- ① 地域主体のコミュニティづくりを推進するため、学校・家庭・地域と連携・協働した事業を積極的に実施。
- ② 市民の郷土愛を育むため「ふるさと渋川を知り、郷土を愛する」人づくりのための講座・講演会を開催。

### 【その他】

- ① 住民に情報を提供するとともに利用を促進するため、公民館だよりを発行。
- ② 市民の心豊かな生活のため、公民館図書室の利用を促進。
- ③ 快適な利用環境を提供するため、公民館施設を整備。

## (7) 図書館運営の推進

市民にとって身近で魅力ある図書館を目指し、幅広い世代に向けたサービスを提供する。

市民が生涯にわたって読書活動を行うことができるよう読書環境を整備し、市民の暮らしや学習を支援するために下記の事業に取り組む。

- ① 市民の多様な読書や学習ニーズに応えられる図書資料、視聴覚資料等の収集及び内容の充実並びに利用促進。
- ② ハンディキャップ・サービスに係る資料（大活字本）の収集及び利用促進。
- ③ 郷土資料・行政資料の収集及び内容の充実。
- ④ 適切なレファレンスと資料の提供を行うための図書館資料の整理。
- ⑤ 図書資料の効率的利用を図るため、図書館と地区公民館図書室とのネットワークの利用促進。
- ⑥ 「おはなし会」や「体験型ワークショップ」などの読書に関する行事の開催による読書普及の推進。

- ⑦ 子どもの読書活動推進に向け、学校図書館などの関係機関との連携を強化し、支援に努める。
- ⑧ ブックスタート事業で絵本の配布や読み聞かせを実施することで、家庭での読書の開始を促し、支援する。
- ⑨ 「読書の記録帳」の活用により子どもの読書意欲を高め、読書習慣を醸成し、図書館利用の促進を図る。
- ⑩ 視聴覚ライブラリー事業における機材の整備と資料の計画的購入により、教材としての利用促進を図る。
- ⑪ 市民と協働し読書意欲を高める機会を提供することで、親しみのある開かれた図書館づくりを推進する。
- ⑫ 他市との図書館連携で利用地域を拡大し、利用者の利便性の向上を図る。
- ⑬ 開館時間延長の継続や、パソコン持込みスペースを確保することで、大人の生涯学習の場を提供する。

## (8) 美術館事業の推進

美術館は、市民等が親しみ、気軽に立ち寄れる「街角美術館」として、美術館の運営を行う。

- ① 芸術に触れる機会を提供するため常設展示・郷土にゆかりのある企画展示等の開催
- ② 教育機関等との連携による美術鑑賞機会の提供
- ③ 市民ギャラリーの貸し出しによる市民の芸術活動への支援
- ④ 美術の創作体験を提供するワークショップ等の開催
- ⑤ 賃貸借契約終了後（令和2年9月末）の運営継続についての協議

## (9) 文学館事業の推進

資産を生かした企画展示等を行い、市民をはじめ多くの来館者が心の豊かさを享受できるように、文化の薫り高い地域づくりに貢献する施設としていくことを「徳富蘆花記念文学館」の目的として、以下の事業を進める。

- ① 明治の文豪「徳富蘆花」終焉の間（蘆花記念会館）の保存と公開
- ② 徳富蘆花に関わる資料の保管と展示
- ③ 群馬県立土屋文明記念文学館と協働した移動展を開催
- ④ 収蔵品を活用した小、中学生にも理解できるような企画展の開催
- ⑤ 徳富蘆花を偲ぶお茶会と小学生を対象とした茶道体験教室を開催
- ⑥ 来館者や観光客の憩いの場である喫茶室の運営
- ⑦ 収蔵資料の閲覧

### 3 文化財の保護と活用

先人が築き、守り、受け継がれてきた市民共有の財産である文化財の保護を図るとともに、地域に伝わる郷土芸能や伝統文化の保存・継承活動の支援の充実を図ります。市民文化の向上と魅力ある地域社会の形成に寄与するため、郷土の文化財の保存・活用に努めます。

#### (1) 文化財の保護・管理の推進

- ① 市内に所在する文化財の調査・研究及び資料整備の推進
- ② 指定文化財等の定期的なパトロールと適切な保護・管理の推進
- ③ 埋蔵文化財の発掘調査と資料整理、適切な保存措置の推進
- ④ ヒメギフチョウの保護と生息域環境整備の推進

#### (2) 文化財の活用と整備の推進

- ① 国史跡等の学術的調査・研究と、保存・整備の推進
- ② 市埋蔵文化財センターを活用した、榛名山噴火関連遺跡をはじめとする市内遺跡に係る講演会・展示会等の開催及び現地見学会等による情報発信の推進
- ③ 専門家や職員の解説による指定文化財や遺跡の見学会等の実施
- ④ 指定文化財を紹介するパンフレットを公民館等市内の公共施設に設置し、周知及び情報発信を推進
- ⑤ 学校教育、社会教育における歴史資料の活用及び歴史資料館を活用した体験学習活動の推進

#### (3) 伝統文化の保存・継承活動の支援

- ① 伝統芸能、伝統文化の保存・活用・発表活動に対し補助金交付等による支援
- ② 後継者育成及び伝承活動へ助成金や学習機会等の情報提供及び助言
- ③ 伝承活動団体への県文化事業団主催事業等、学習機会の情報提供

#### (4) 自主活動団体の育成・支援

- ① ボランティア団体や文化財関係団体などの自主活動団体の育成及び情報提供等による支援
- ② 自主活動団体と歴史資料館を活用した連携事業の実施
- ③ 自主活動団体間の連携・ネットワーク構築のための合同学習会実施等による支援